

お客様各位

一部店舗の窓口営業時間変更（昼休み導入）のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、山梨県民信用組合では、少人数でより安全かつ効率的な店舗運営を行うため、及び事業継続体制の強化のため、令和4年10月4日（火）より、一部店舗の窓口営業時間を変更（昼休みの導入）させていただくことといたしました。

ご利用のお客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象店舗

店舗名	住所	電話番号
富士吉田支店	富士吉田市下吉田4丁目5-19	0555-23-4151
本店営業部 北出張所	甲府市塩部1丁目9-8	055-252-3275
南西支店	甲府市下石田2丁目11-5	055-228-7020
後屋支店	甲府市後屋町500-2	055-243-3010
山梨支店	山梨市小原西91-1	0553-22-1221
昭和支店	中巨摩郡昭和町河東中島298	055-275-2919
鰍沢支店 身延出張所	南巨摩郡身延町角打3065	0556-62-1125

2. 窓口営業時間の変更内容

変更前	変更後
9:00～15:00	9:00～11:30 12:30～15:00

11:30～12:30は、昼休みとさせていただきます。

お急ぎの場合はお手数をおかけしますが、最寄りの窓口営業中の店舗にお越し願います。

ATMコーナーは、昼休み中も通常どおりご利用いただけます。

昼休み中は、ロビー入口のシャッターを閉めさせていただきます。

以上

◇本件に関するお問い合わせ先

お客様相談室 TEL 0120-117-786 (受付時間 平日 9:00～17:00)